

令和2年度（令和元年度実績） 第1回藤沢市教育振興基本計画評価委員会 議事録

日時：2020年（令和2年）10月23日（金）

午前9時半～12時

場所：藤沢市役所 3-3.3-4 会議室

出席者

評価委員会委員長	藤井 佳世	(横浜国立大学教育学部 准教授)
評価委員会副委員長	渡邊 泰典	(多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授)
評価委員会委員	安藤 正俊	(学校・家庭・地域連携推進会議会長)
評価委員会委員	田中 和恵	(藤沢の子どもたちのためにつながる会)
教育委員	木原 明子	
	大津 邦彦	
	市村 杏奈	
教育委員会	岩本 将宏	(教育長)
	須田 泉	(教育次長)
教育部	松原 保	(教育部長)
	佐藤 繁	(教育部参事兼教育総務課長)
	坪谷 麻貴	(教育指導課長)
	新井 弘行	(学校給食課長)
	西山 勝弘	(学校施設課長)
	鈴木 憲二郎	(教育総務課主幹)
	森 圭子	(教育総務課課長補佐)
	吉田 功	(教育総務課主査)
生涯学習部	神原 勇人	(生涯学習部長)
	齋藤 拓也	(生涯学習部参事兼生涯学習総務課長)
	峯 千鶴	(生涯学習総務課主幹)
	市川 雅之	(総合市民図書館長)
	田代 俊之	(郷土歴史課長)

松原教育部長 本日は、藤沢市教育振興基本計画評価委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。はじめに、岩本教育長からご挨拶申し上げます。

岩本教育長 おはようございます。藤沢市教育委員会教育長の岩本将宏と申します。委員の皆様には、お忙しい中、藤沢市教育振興基本計画評価委員会・委員に就任していただき、誠にありがとうございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発令されたこともあり、時期見送りとなって10月の開催となりました。今年度から第3期の計画が始まりましたが、昨年度は第2期計画の最終年度でもありますので前年度の実績に対する評価とともに総括的な視点から質問をいただきたいと思っております。教育委員会といたしましては、本日の評価委員会や委員からの講評を踏まえて、評価委員会の基本理念である『未来を拓く「学びの環」ふじさわ』の実現に向けて今後の方向を見据えて計

- 画事業を実行してまいります。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。
- 松原教育部長
藤井委員 続きまして、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。
- 委員の藤井と申します。横浜国立大学で教育学部に勤めています。このコロナ禍で準備も大変だったと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- 渡邊委員 おはようございます。多摩大学グローバルスタディーズ学部の渡邊と申します。今年度も引き続き、お引き受けすることとなりました。大学も同じですが、教育現場では、今年度はコロナ禍の影響で様々な問題を抱えていると思います。微力ながらも力を貸せる部分がありましたら、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 田中委員 ふじさわの子どもたちのためにつながる会から代表して参加いたしました。田中と申します。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。ふじさわの子どもたちのためにつながる会は、小・中・特別支援学校の児童生徒や保護者、教職員が緩やかに繋がっていきたくと、2018年に発足されました。地域の中で、また、地域を超えて繋がっていきたくと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 安藤委員 3者連携ふじさわ、学校・家庭・地域連携推進会議会長会で副会長をしている安藤です。大清水地区の会長を担っています。今回は初めての参加となりますが、よろしくお願いいたします。
- 松原教育部長 ありがとうございます。なお、本日出席しております関係各課の職員、事務局につきましては、座席表をお配りしておりますので、紹介は省略させていただきます。
- 次に、委員長の選出についてですが、要綱の規定により、委員の互選となっております。どなたかご推薦はございますか。
- 安藤委員 藤井委員を委員長に推薦いたします。
- 松原教育部長 委員長に藤井委員というご推薦をいただきましたが、委員長に藤井委員を選出することについて、委員の皆様、いかがでしょうか。
- 《異議なし》
- ご異議がないようですので、藤井委員が委員長に選出されました。それでは、藤井委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。
- 藤井委員長 改めまして、藤井と申します。よろしくお願いいたします。
- 今回は様々な社会状況の中で、準備等に大変苦労されたと思います。また、評価委員会の開催時期や内容のボリューム的なことも含め、多大な苦労があったことと思います。しかし、今回このように会議を開くことができ、また、ほかの委員の方からの意見も聞きながら、有意義な評価委員会になれば良いと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 松原教育部長 ありがとうございます。では、ここからは藤井委員長に進行をお願いしたいと存じます。藤井委員長、よろしくお願いいたします。
- 藤井委員長 それでは、次に副委員長の選出を行います。「藤沢市教育振興基本計画評価委員会設置要綱第3条第4項」により、副委員長は委員長が指名することとなっております。副委員長には渡邊泰典委員を指名したいと思っておりますが、いかがですか？
- 《異議なし》

ご異議がないようですので、副委員長は渡邊委員にお願いいたします。それでは渡邊副委員長から、ご挨拶をいただきたいと思います。

渡邊副委員長

改めまして、副委員長を任命されました、渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆さんもおっしゃっていますが、コロナ禍の中で通常の開催が非常に難しかったと思いますが、このように開催できて我々、委員も藤沢市の子どもたちのために頑張っているよう努力をしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

藤井委員長

この評価委員会ですが、「藤沢市情報公開条例第 30 条」の規定により、審議会等は公開が原則となっております。従いまして、この評価委員会につきましては、原則として公開とします。ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありますら、その都度、皆様にお諮りして決めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、そのような取り扱いとさせていただきます。次に、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第 6 条第 1 項」の規定により、会議資料につきましては、原則として、傍聴者の閲覧に供することとされておりますが、傍聴者に対して会議資料を配布することについて、ご異議はありませんか。

《異議なし》

ご異議がありませんので、そのような取り扱いとさせていただきます。会議録につきましては、事務局で作成し、公開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴者数に関しましては、「藤沢市教育振興基本計画評価委員会傍聴規程第 3 条」において「会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を生じない範囲で、会議の都度、委員長が定める」とありますので、本日の会議では 10 名とさせていただきます。こちらにつきまして、ご異議はございませんか。

《異議なし》

本日、傍聴者はいかがでしょうか。

事務局・吉田

本日、傍聴者はおりません。

藤井委員長

現在のところ、傍聴者なしとの報告を受けておりますが、会議中に傍聴者がいる場合は、随時入室をしていただきます。

藤井委員長

ここで、本日お忙しい中、ご出席をいただきました、教育委員の方々をご紹介いたします。

大津 邦彦委員です。

市村 杏奈委員です。

なお、木原 明子委員におかれましては、後ほどお見えになる予定です。

藤井委員長

ただいまから、令和 2 年度第 1 回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を開会いたします。最初に事務局から資料の説明をお願いします。

事務局・森

(配布した資料の説明、および評価委員会の概要説明)

藤井委員長

説明が終わりました。ただいまの説明に関して、ご質問がありましたらお願いします。

それでは、さっそく、議事の 1「教育委員会の点検・評価重点事業の説明」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局・森

資料5「藤沢市教育委員振興基本計画の体系図」及び資料6「2020年度点検・評価重点事業一覧」をご覧ください。今年度の点検・評価重点事業につきましては、令和元年度が第2期計画の最終年であったことから、前年度実績に対する点検・評価とともに、過去5年間の総括的視点からの評価も行えるよう、過去に対象になった点検・評価重点事業の中から抽出することといたしました。資料5のピンク色の網掛け事業が、当該事業でございます。この中から、委員との事前協議を経まして、昨年度と同様6つの事業を抽出することといたしました。その結果、今年度の点検・評価重点事業といたしまして、

1. 教育指導事務事業
2. 学校施設環境整備事業（空調設備整備）
3. 中学校給食施設整備事業
4. 障がい者・高齢者への宅配サービス事業
5. 藤澤浮世絵館の運営事業
6. 学校・家庭・地域連携推進事業

の6つの事業を選定いたしました。これらの選定事業につきまして、この後担当課から説明させていただき、その後、その説明に関して、委員から質問をいただくかたちで進めてまいりたいと考えております。事務局からは以上です。

藤井委員長

それでは議事の2「教育委員会の点検・評価重点事業にかかる質疑」に入りたいと思います。順番につきましては、一覧に記載のとおり、事業コード順に進めてまいります。

はじめに、基本方針1「共に学び、多くの人とのかかわり合いながら自立する子どもを育成します」施策の柱5「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」から実施事業4「教育指導事務事業」について説明をお願いいたします。

坪谷課長

事業コード154教育指導事務事業（学習指導員による補習事業）について説明いたします。本事業は、学校が抱える諸課題について支援をし、学校とともに諸課題の解決を図ることを目的としています。具体的には中学生の基礎的・基本的な学力の定着を図るため、「学習指導員」により、長期休業期間などに補習授業を行うことです。年次ごとの取り組み計画、年次ごとの目標値については、学習指導員を派遣し実施に基づいて数値にいたしました。年次ごとの取り組み計画（年次ごとの目標値）に対する2019年度末の成果は、中学校全19校で実施し、そう時間数は2689時間に上り、派遣人数は66人でした。2019年度の総合評価に関しては「B」としています。その理由は、2019年度の執行率が89.1%と前年度より下がっていますが2020年3月は新型コロナウイルスの影響で一か月休校となっていたので、その分、派遣が無かったという理由です。4月から2月までの11か月は予定通り実施できていました。生徒にも、基礎学力の定着に向けて、適切な指導が実施できたと捉え、実施評価とさせていただきます。2019年の進捗状況（今年度の効果・成果）ですが、生徒たちのニーズに合わせ、決まった曜日や定期テストの前、長期休業に補習授業を設定する等の支援を行いました。また、学習内容においても生徒が希望する教科等に柔軟に対応し実施することができました。更に2019年は、藤沢市相談支援教室に通っている不登校の生徒にも学習支援を行うこともできました。個別や少人数で実施したことで個々の学習意欲を伸ばせたと感じております。課題・問題点では

各校での学習指導員の確保が課題となっています。また、希望する生徒が参加できるように運営を工夫していきたいと考えています。生徒ひとり一人に合った学習教材の工夫や年間を通して計画的な指導ができるような支援策も検討していく必要があると思います。第2期を振り返っての評価と課題については、日常の学習を補い、基礎的な学力の確実な定着を図るため、学習指導員を派遣し、定期的な学習支援を行うことができました。また、平成30年度からは、相談支援教室でも学習支援を行うことができました。今後の方向性は各学校の状況に合わせ、柔軟に対応しながら、補習学習に参加する生徒に合った実施教科や学習内容、教材の工夫を行い、引き続き、生徒の基礎学力の確実な定着につなげていけるよう、実施していく予定です。

藤井委員長 担当課からの説明が終わりました。この事業に関して、委員から質問があったらお願いいたします。

田中委員 各校に、どれだけ支援を必要とされている生徒がいて、どのような支援が必要なのか。今後増えていく利用者と様々なニーズにしっかりと対応し、継続した学びをサポートしていける支援を期待したいと思います。質問としては、対象年度とは違いますが、今年度はコロナウイルスの影響が大きくあったと思います。休校中や学校再開後に、学びのサポートが必要な生徒をどのようにフォローしていったか。今後災害などで十分な学習を受けることが困難な状況があった場合の対応と、課題を教えてください。

坪谷課長 今年度はコロナウイルスの影響で様々な事由が起りましたが、補正で特別予算がついた事により、補習の学習支援員を配置することが可能になりました。藤沢市の現行である学習支援と併用し、子どもたちへの適切な学習支援を行ってまいりたいと考えております。例えば、授業時間中に補習が必要な生徒がいるか、観察し、把握することで学習支援に繋げて進めていく形をとっています。今後の災害等で学習が困難になった場合に備えて、オンラインでの学習が必要になってくると考え、中学生に一人一台のタブレットが配布され、学習支援でも活用できるよう考えております。

安藤委員 客観的に評価が難しいとは思いますが、学習指導で効果のあった、具体的な事例があったら教えていただきたい。また、学習指導員による補習はのべ何回程度あったか、教えてください。

坪谷課長 事例に関してですが、学習指導員に確認したところ、個別指導で丁寧に関わることにより、学ぶことの面白さを育てていくことを大切にしてきました。個々の学習に向かう力を育て、学習意欲の向上へ繋がったと考えています。学習指導員による派遣は、延べ人数で4762人です。教員と連携して学習を支援していくための指導員の確保が難しく、ニーズに合わせた人材の確保が課題となっています。

渡邊副委員長 2点の質問をいたします。1点目、基礎的・基本的な学力の定着を図るという観点からは、小学校時点での学習支援も効果があると考えられますが、今後小学校への展開予定はありますか。2点目、課題として「教材の工夫」が挙げられていますが、現状の教材ではどのような問題があるのか、教えてください。

坪谷課長 小学校での学習支援についてですが、小中の連携という点でも、小学校での学習支援の必要性は感じております。しかし、小学校での学習支援となると課

題もあり、放課後に学習支援を行った場合、ひとりで下校することの安全性が不安材料となってきますので、下校時の安全確保等、課題を踏まえて検討中でございます。2点目の教材については現在、基礎的な定着を目標としているので、対象の生徒に合った教材を、学習指導員と教科担任と相談しながら教材を用意しています。個別、少人数での支援ですので、その都度の単発的なものではなく、計画的に補習を行えるよう、教材を用意することが重要だと考えていますが、その部分でなかなか難しく、課題であると考えています。

藤井委員長

では、何点か質問をいたします。まず、学習指導員の選任方法を具体的に教えてください。また、「課題・問題点」にある、「生徒への周知」について、現在どのように行っているのか教えてください。2点目は、「継続して学ぶこと」が課題とありますが、生徒がどのように本事業を活用しているのか教えてください。3点目は、様々なニーズにのっとなっている、とのことですが、教科別に見た課題についても教えてください。4点目、継続的な教材の工夫とのことですが、教科別で教材を作成すると思いますが、その時点で個別に合った教材の作成をすることが困難なのか、それとも、学校事情で教材の工夫をすることが困難なのか、教えていただきたいです。

坪谷課長

学習指導員の選任方法ですが、地域の方や、その学校で非常勤講師として授業を担っている方、学校で教育実習を行った大学生などを、各学校の学校長が選任し、任命しています。生徒への周知については、希望者を広く募り学習支援を行う方法や、基礎学力の支援が必要である生徒を個別に絞り、特定の生徒に対して行う方法などをとっており、例えば、定期テスト前に学習指導を行うときには、学年だよりなどに記載し、生徒保護者へ周知しています。家庭訪問や面談の時に個別に学習指導の必要性などを伝え、参加している生徒もいます。今後に向けて、さらに効果的な周知をしていこうと検討中です。教科別に見た課題については、基礎的な学力の定着として、当初、英語と数学を中心としてある程度限定していましたが、現在は教科に絞らず、限られた時間と人材の中で必要に合わせて各学校で設定し、行っています。継続的な教材の工夫については、夏休みなどの長期休業中の補習や課題の支援など、クラス担任や教科担当とも相談しながら、組織的な体制を整えて、個々の必要性に応じた支援の継続を図っています。

藤井委員長

ありがとうございました。

続いて基本方針3「学校教育を充実させる人人的、物的条件整備を図ります」施策の柱3「安全・安心で快適な学校施設の整備」から実施事業3「学校施設環境整備事業（空調設備整備）」について説明をお願いいたします。

西山課長

学校施設環境整備事業（空調設備整備）について説明します。事業目的は環境整備工事を計画的に進め、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、学校間格差の解消を図るものです。事業内容は小学校普通教室の空調設備設置及び小・中学校管理諸室、特別教室の空調設備更新を実施するものです。年次ごとの取組計画（年次ごとの目標値）では、小学校2校・中学校2校分の空調設備設置工事設計委託を実施するとともに、小学校普通教室の未設置校への空調設備の設置（リース）を実施しました。第2期計画期間を振り返っての評価と課題については、財源の確保が非常に厳しい状況となっており、計画に沿った

工事を実施することが難しい状況となっています。しかし、H30～H31 年にかけて近年の猛暑に対応するため、普通教室に未設置であった小学校にリースにより設置することとなりました。今後も、工事の実施に当たっては、国の補助金等を活用することが前提となりますが計画の変更や延伸、または追加を検討しながら柔軟に事業実施を進めていく必要があると考えています。今後の方向性につきましては、設置、更新実施対象校について、特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき、継続して実施していく方針です。また、普通教室での空調設備の設置が完了したため、今後は未設置の特別教室への設置を進めるとともに、老朽化が進む管理諸室の空調設備の更新工事を実施していきます。以上で説明を終わります。

藤井委員長
田中委員

ただいま、担当課から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

財源の確保が厳しい状況の中で、快適な教育環境を設備してくださっていることに感謝したいと思います。今後も、未設置の教室や老朽化に伴う交換など、先を見据えた計画を行って欲しいと思います。財政が厳しい中、突発的な修理や交換が必要になるケースの対応について教えてください。

西山課長

学校から、故障や不具合で連絡があった場合、学校施設課の修繕費で対応をしています。設置から 20 年以上が経過し、老朽化している学校も目立つようになってきました。設置機械の生産終了や部品の廃番など様々なケースがありますが、なるべく学校と話し合いながら、修繕費の中で対応をしていく方針です。安心、安全に学校生活を送れるように学校環境を整えられるように限られた財源の中から整備していきたいと思います。

安藤委員

質問は特にありません。設置後には故障の対応やメンテナンスが必要になってくるのは必須だと思います。修繕が必要になった時の事由をあらかじめ予測して、メンテナンス体制を十分に作っていただきたいと思います。

渡邊副委員長

2018 年からリースをしながら設置を行ってきたとありますが、リースの費用対効果についてお聞きしたいと思います。

西山課長

工事による設置と、リースによる設置とありますが、工事の場合は国庫補助金も適用になると、市の公共建築課との調整を含めた現場の適正な管理が行えるということがメリットとしては一番大きいと思います。また一方でリースについては一括発注ができる、ということが挙げられます。一度に多くの学校の整備が可能になること、また、工事期間が短期間で設置できることが可能であることが挙げられます。長期の契約も可能なので低予算での設置ができます。費用面での明確な比較は難しいですが、保守点検を含めた費用対効果として、リースにもメリットはあると考えております。

渡邊副委員長

ありがとうございました。思ったほど単純ではないことが分かりました。工事とリースと両方の良い所を取り入れたベストミックスであって欲しいと思います。

藤井委員長

私も同じような質問になりますが、財源の確保や予算が非常に大きく影響する事業だと思います。説明はしづらいと思いますが、リースと工事とを比較し、長期的に見ると費用はどれくらい違うのでしょうか。教えてください。

西山課長

先ほども申し上げたように、比較とすると非常に難しいところではあります。学校の規模や構造によっても設置の規模が違うので比較が難しいです。例えば

平成 26 年に実施した秋葉台小学校では 27 クラスに工事にて設置しました。この時は 6117 万円、1 クラスあたり 226 万円で設置が完了しています。地財として 4500 万円、市の一般財源として 1537 万円となっています。一方、リース設置では平成 31 年度に滝の沢小学校に 25 クラス設置した場合は、全体で 5560 万円、1 クラスあたり 218 万円となっており、ほぼ一般財源からの捻出になるので、金額の負担としては差がありますが、設置についての明確な差はないと思います。

藤井委員長

ありがとうございました。それでは次に進みたいと思います。

同じく基本方針 3「学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります」施策の柱 3「安全・安心で快適な学校施設の設備」から実施事業 9「中学校給食施設整備事業」について説明をお願いします。

新井課長

中学校給食施設整備事業について説明いたします。事業の目的は「成長期にある生徒の健康保持増進及び食育の推進を図る」ものです。事業内容は、栄養バランスの摂れた食事を提供し、望ましい食習慣を養い、家庭のニーズやライフスタイルなどに合わせて利用しやすいよう、家庭からの弁当持参とデリバリー方式の給食の選択制を実施するものです。年次ごとの取組計画（年次ごとの目標値）では市内中学校全 19 校での実施、2019 年度の進捗状況では 5 月から藤ヶ岡中学校、村岡中学校、羽鳥中学校、10 月から鶴沼中学校、湘洋中学校、高浜中学校で給食を開始し、全 19 校において実施することができました。2019 年度の総合評価としては「E」としてありますが、全校での実施が完了となったことで事業の完了とし、次年度は終了のため、「E」としました。課題・問題点としては、市内全 19 校での実施となりましたが、本市の食数を調理・提供できる業者が少なく、今後、他市でも給食実施が広がっていることなども踏まえ、契約方法や契約期間の長期化など、長期的に給食を提供し続けるために調理業者を安定的に確保することが必要であると考えております。今後の方向性に関しては、全校実施後の検証等を行い、において、毎年実施している保護者、生徒に対するアンケートにおける意見・要望等を可能な限り取り入れながら、よりよい給食提供に努めるとともに、課題でも触れましたが、調理業者を安定的に確保するための手法等の検討を進めていきたいと考えております。

藤井委員長

只今、担当課からの説明が終わりました。なにかご質問はありますか。

田中委員

実際に試食会に参加させていただきましたが、生徒の健康や食育を考えたバランスの良いメニュー、安心して食べていただくための徹底した管理などを知ることができました。しかし、まだ中学校給食について不安に思っている家庭も多く、このような機会を増やすことでさらに、利用したい家庭が増えてくると感じています。今後利用者が増え、全校のニーズをカバーしながら、安定した提供をするために、現在 2 社しかない業者を新たに選定することや、増やすことなど、具体的に検討していることと、今現在の進捗状況をお聞かせください。

新井課長

今、課題の中でもお話ししましたが、近隣の市でも実施が増えると、対応業者もひっ迫し、撤退などの状況が出てくる可能性があります。その中でも安定して供給できるように現在は、約 3 年程度の契約をし、少しでも業者が参入しやすいような体制に努めていきます。

しかし、業者としては設備投資等を考えるとさらなる契約の長期化を要望していることから、現行の契約期間以上の長期契約や、さらなる業者が参入しやすいような体制など、具体的にはこれからになります。今後に向けて、関係課と長期契約や、業者が参入しやすいような体制づくりについて検討していきたいと考えております。

安藤委員 質問ではありませんが、現在の学校給食はおいしい給食が提供できていることが普通になっていて素晴らしいと思います。学校給食を食べて、家庭に帰った子が、親や家庭での会話の中で「このおかずが美味しかった。」「こんな給食を食べた。」などという会話につながっていて、それが結果的に食育へ繋がっているのだと思います。これも、学校給食の意味なのだと思います。

渡邊委員 もし、給食を利用した生徒からアンケートを実施しているのであれば、生徒からの意見として、良いもの、悪いものがあると思います。代表的な意見をお聞かせください。

新井課長 アンケート回答で何点か代表的なものを申しますと、良い意見は「美味しかった」「栄養のバランスが良い」「お弁当にないものが食べられる」、悪い意見は「見た目が美味しくなさそう」「献立と好みが合わない」「御飯が温かい状態で提供されるので、食器に水滴がついている」などです。また、これは衛生上の問題なので、仕方ない部分ではありますが、「おかずが冷たい」などと言った意見がありました。

藤井委員長 2点質問があります。1点目、利用率について教えてください。2点目、2019年度に統合・終了・廃止事業となっていますが、今後の事業展開や、どういった所にフォーカスを当てていくのかなど、今後の取組について教えてください。

新井課長 令和元年度実績では全19校で27.2%となっています。課題に対しては、マイナス面にフォーカスを当て、栄養士もできる限りの対応が可能になるように検討しています。また、アンケート等により多くの意見を集め、これまでも「おかずの大盛提供」や、「汁物を温かいまま提供する」、など、改善してきましたが、引き続き、調理業者も含めて検討する課題は多くあると思います。また、逆に御飯の小盛はできないか、など意見は様々ありますので、検討していきたいと思います。

藤井委員長 子どもたちの大盛を頼む割合はどのくらいですか。

新井課長 全体の実食数のうち、13.1%となっており、頼んでいる生徒の7~8人に一人が大盛という感じです。

藤井委員長 ありがとうございます。

渡邊副委員長 全19校の事業実施完了で、廃止、となるとのことですが、廃止になった代わりに、別の事業が始まる、という認識でよいでしょうか。

新井課長 全19校揃ったので、中学校給食設備事業費という形では廃止となりますが、運営管理事業費として管理運営をしていきます。

藤井委員長 それでは、次に進みます。基本方針4「多様な学びのできる生涯学習社会を目指します」施策の柱2「多様な学びを支援する図書館活動の推進」から実施事業5「障がい者・高齢者への宅配サービス事業」について説明をお願いいたします。

市川館長 事業コード425 障がい者・高齢者への宅配サービス事業について説明いたし

ます。事業目的は、図書館・図書室に来館・来室することが困難な障がい者や高齢者の図書館利用を可能にし、市民サービスの向上を図ります。事業内容は、図書館・図書室に来館・来室が困難な障がい者や高齢者に対し、ボランティアにより図書館資料を宅配することで、図書館利用の機会を増やし充実させることを目的としています。年次ごとの取組計画と目標値については宅配による貸し出し件数といたしまして、2019年は7711件の成果がありました。2019年の総合評価は「B」としております。評価の理由は自動車で活動しているボランティアへ、ボランティア居住地区以外の利用者を紹介することにより、待機ボランティアの解消が図られたこと、利用者一人当たりの貸出件数が増加していることが挙げられます。2019年度の進捗状況につきましては、延べ利用者は1884人、貸出資料件数は7711件となっています。事業の周知では、広報ふじさわに宅配サービスの利用者及びボランティアの募集記事掲載を行い、4つの市民図書館ごとにボランティア交流会を開催しボランティアが参加しやすくなり、参加人数が増えました。利用者満足度向上のため、アンケートを実施し、集計した結果はボランティア交流会でフィードバックし、さらなるサービス向上のための意見交換や検討を行いました。課題・問題点では交通手段や日程的な条件などで、活動が待機状態になっているボランティアの解消が課題であり、サービスが必要な方に気軽に利用していただけるよう、図書館が宅配サービスを行っている事を広く周知するためのPR方法を検討する必要が考えられます。第2期計画期間を振り返っての評価と課題については、目標値に対して貸し出し件数は達成しているが、まだ事業を知らない市民も多いため、PRについては課題となっており、市内全域の利用希望者に対応できるよう、ボランティアの確保を図るとともにボランティアの育成も課題となっています。

藤井委員長
田中委員

ただ今、担当課から説明がありましたが、何か質問はありませんか。

貸し出し件数が毎年安定していること、ボランティア同士の意見交換を行う機会があり、実際のニーズや課題を見いだせているので、今後さらなるサービスの向上を期待したいと感じました。まだ、活動自体が広く周知されていないようにも感じるので、今後どのようにPRしていくのか検討していただきたいと思いました。質問としては、障がい者や高齢者に対する今後のサービス展開について、どのような形で他課や他団体と連携してくのか、具体的に教えてください。

市川館長

今後のサービス展開について、具体的には、この宅配サービスに力を入れていきます。その中には、点字図書館や在宅への宅配サービスをし、障がい者や高齢者が利用できる機会が持てるような環境の整備に努めたいと思っています。他課との連携については、今現在も継続していますが、市の福祉部門と連携して高齢者のための情報冊子に、宅配サービスの情報を掲載したり、地域包括支援センターにチラシの配架を依頼して周知を広く図っています。また、民生委員とも連携したりと、他団体とも連携を図っています。

安藤委員

質問ではありませんが、若者はネットなどで情報を得る機会が多いと思いますが、高齢者にとっては、図書館で資料を借りるなど、重要な情報収集の手段になっていると思います。現在では、コロナ禍ということもあり、非常に難しい場面もあるかとは思いますが、ボランティアの方々にも負担がかからないよ

うにして事業を展開してほしいと思います。

渡邊副委員長

説明を聞いて思った意見ですが、宅配のボランティアに対して募集の周知などでは、学生はあまり広報紙や新聞を見ていないように感じます。ボランティアに興味がある学生も多いと感じておりますので、そのような意欲のある学生に周知が行き渡るように、PRの方法などを検討していただくと良いと思います。質問は、本事業については、選書と宅配というのが主な活動と考えられますが、利用者を拡大する上でのボトルネックは宅配部分にあるという理解でよろしいでしょうか。その場合、現状での利用者数の上限をどの程度見積もっていますか。また、選書サービスについては、障がい者・高齢者以外にも定期利用の可能性はあるのではないかと思います。図書館利用の促進という観点から利用対象者を広げていく可能性はありますか。

市川館長

一つ目の質問にある、利用者を拡大する上でのボトルネックは宅配部分にあるという理解でよいか、については、おっしゃる通りです。定期的にボランティアの募集も行っており、利用者に対してボランティア人数が足りるように配慮をしています。二つ目の、現在の利用対象者は、障がい者・高齢者としておりますが、対象を広げるとは現時点では考えておりません。しかし、「選書」ということだけに絞ると、小さな子どもを抱えている親や赤ちゃんや子どもと一緒に楽しむことができる本の選書などを、図書館内のカウンターにも案内をしています。あらゆる世代の読書が充実できるように読書案内をしています。

藤井委員長

2019年度「進捗状況」に「集計結果はボランティア交流会でフィードバックし、さらなるサービス向上のため意見交換や検討を行った」とありますが、どのような意見交換がなされたのか教えてください。2点目は「ボランティアの資格要件」にある「継続して活動できる方は」、具体的にどの程度の継続性になりますか。

市川館長

最初の質問ですが、意見交換の内容は、利用者アンケートの内容にかかる、ボランティアの対応について「満足していない」という回答が全く無かったので、今後についてもボランティアとして関わっていただくことをお願いしたい、という話がありました。ボランティア自身の活動に関しては、活動していく中で感じたことや考えたことなどを、ボランティア同士で意見交換をしていただきました。ボランティアの資格要件については、宅配サービスは月に1度から2度の活動になります。利用者とボランティアとのマッチングを行い、基本的には一度決定したら同じ人で継続していくこととしています。単発で参加できる、などといった条件ではなく、定期的に活動を行える方といった条件で出しています。

藤井委員長

継続して活動を行えるということはどの程度かと思っておりましたが、今の説明を聞くと、利用者との相互性を考えた継続性や信頼関係の構築などがなされていると感じましたので、よく理解ができました。ありがとうございました。

次の質問です。「地区別状況」の「活動ボランティア数」を見ると、地区によって状況がかなり違うようにも見えますのですが、人口比と同じなのでしょう。人口比とは異なる地区ごとの違いなどがあるのか、教えてください。また、現在は図書の貸し出しを主な活動としていますが、図書館事業の他の活動と連動させているものはありますか。今後、ほかの事業と連動させる予定が

あるかどうかも教えてください。

市川館長

地区別のボランティア数ですが、ボランティア数が多い地区では、善行や辻堂があげられます。逆に少ないのは片瀬や遠藤などです。確かに、人口が多い地区に需要が高く、ボランティア数も多くなりますが、地区の特性によってボランティアや利用者に差が出ないように配慮していきたいと思います。二点目の他の事業との連携については、この事業は直接利用者のお宅に伺う、ということもあり、ボランティアの特性上、ほかの事業との連携が難しいと思っています。しかし、利用者のサービスの向上が見込まれるとしたら、ほかの事業との連携も視野に入れたいと思っています。

藤井委員長

ありがとうございました。

次の事業に進みます。基本方針 5「郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります」施策の柱 2「歴史の継承と文化の創造」から実施事業 9「藤澤浮世絵館の運営事業」について説明をお願いいたします。

田代課長

事業目的は、これまで市が収集してきた浮世絵類を中心とした郷土資料を、市民をはじめ多くの人に見ていただく場を提供することにより、郷土の歴史・文化についての関心を喚起し、郷土愛溢れる藤沢の実現に資する。としています。事業内容は、市民が集い文化の継承に繋がる生涯学習の場として、浮世絵類の展示を中心とした藤澤浮世絵館を整備する。東海道、藤沢宿、江の島など所有する浮世絵の特色を生かした展示。市民等が気軽に訪れ、学び、憩えるスペースの整備をし、快適な空間として利用できるようにしています。年次ごとの取り組み計画に対する目標人数は 21000 人で、2019 年度の成果は、来館者数は 28204 人となっています。2019 年度の総合評価は「A」で、理由としては、来館者数が予測を多く超えたことがあげられます。2019 年の進捗状況ですが、年度期間中、6 回の展示を開催し、各展示開催中には講座やワークショップ等、関連事業を実施しました。本市の貴重な歴史文化の資源である浮世絵を中心に、藤沢市の歴史・文化の継承繋がる、生涯学習の観点から、事業を行いました。さらに地域で実施されているお祭りや観光イベントなどで、展示ブースを設置し、積極的な周知活動を実施いたしました。学校などの関係機関との連携を進めていく中で小中学校の児童生徒に来館していただくこともありました。課題・問題点では、さまざまなツールを使って PR を拡大していく必要があることや、地域や学校、関係団体との連携を深めていくことが必要だと考えられます。第 2 期計画期間を振り返っての評価と課題は、2016 年 7 月の開館から、毎年約 6 回の展示会を重ねながら、浮世絵や郷土資料を展示公開し、市内外の方に歴史文化への関心を喚起することができた。引き続き、関連団体との連携を深めて、展示内容の充実を図るとともに、学校等の連携を拡大し、郷土愛を醸成図っていただきたいと思います。今後の方向性では東京 2020 大会の開催を契機とした国内外に向けた PR を行うとともに教育機関との連携による郷土の歴史文化の啓発、推進。関係団体との連携や企画による集客および PR を行っていきたいと考えています。

藤井委員長

只今、担当課から説明がありました。委員から質問はありますか。

田中委員

今は、コロナの影響で難しい問題ではあると思いますが、今後も来館者を増やしていけるよう、新しく取り入れていく展示の工夫や周知活動などがあつた

ら教えてください。

田代課長

藤沢市には浮世絵だけでなく、まだ展示していないたくさんの資料があるので浮世絵を中心に据えながらではありますが、それに合わせたイベントや企画をし、面的にご覧いただけるよう、実施していきたいと思っています。また、現在持っている、資料の調査・研究を行い、すでに展示した資料でも、違った視点から紹介するなど、周知活動を行っていきたいと思います。周知ですが、来年のオリンピックに向けて、該当施設や関係施設などにパンフレットを置いて取り組みを続けていきたいと思います。

安藤委員

藤沢宿と言えば東海道 53 次の中での宿場町として栄えた歴史的な街です。現在は GO TO トラベルなどがあるので、メディアなどでも浮世絵を取り上げられていることが多く、ブームが来ているように感じます。単なる絵の展示ではなく、説明が入るとより効果的にわかりやすいと感じるのでボランティアの方でも、説明をしてくれる人を配置すると良いと思います。また、藤沢宿のジオラマなどを作ったらよいのではないかと思います。戸塚や保土ヶ谷など、近隣の宿場町とも連携して同じようなジオラマを展示したらより分かりやすいのではないかと思います。

田代課長

浮世絵館には館内に学芸員が常駐しています。説明を受けながら見学をすることができます。見どころの解説を日にち限定にしていますが、聞きながら見られるので、より面白くご覧にされると思います。また、展示している作品それぞれにも解説を提示していますので、わかりやすく見られると思います。同じ絵の展示でも、視点を変えた解説をすることで、毎回変わった展示がみられるように工夫しています。また、地域との連携やつながりの中で、明治公民館が一番近隣の公民館になりますが、講座の開設やイベントの企画を行っています。昨年は巡回展示として、遠藤公民館で、浮世絵の展示を行いました。

神原部長

先ほど、安藤委員から質問があった内容で、藤沢宿交流館にジオラマを設置したらどうかとの提案がありましたが、すでに交流館に設置があります。交流館も藤沢市生涯学習部の所管ですので、常に連携をとっております。今後も相互交流に力を入れていきたいと思っています。公民館との連携の中では、有名な浮世絵の「東海道」と「江の島」の絵を巡回させて展示し、広く周知しています。また、地域の公民館で開催した場合には、その地域に関連した資料を展示しています。

渡邊副委員長

事業の PR に関して質問です。現在 PR は Web サイトや Twitter を利用して積極的に発信していると思いますが、今後、みゆネットふじさわとの連携も含め、インターネットを活用した PR について今後計画していることはありますか。

田代課長

現在に行っている PR では Twitter、Facebook、の SNS を活用しています。今後も、展示イベントの企画に合わせながらタイミングをみて周知していきたいと思っています。みゆネットふじさわの中に中学生に向けた自由研究のコンテンツを設けていますので、その中で、浮世絵だけではなく、文化財の説明などを掲載し、自由研究の手伝いができるよう拡充しているところです。前年度、今年度は新型コロナの影響で一時的に休館したこともありましたが、その際にインターネットで検索したときに必要な情報が提供できるようサイト内を拡充いたしました。引き続き、来館できない方もたくさんおられますので、インタ

ーネットを活用していきたいと思っています。

渡邊副委員長

ありがとうございました。先ほど、解説を聞いて展示資料を見ると、また違った視点から資料を感じ取れるとのことでしたので、同様にインターネットでの情報と実際に資料を拝見した時ではまた違った見方ができると思いますので、今後もコンテンツの充実を進めていただきたいと思います。

藤井委員長

ありがとうございます。私からの質問は、まず、来館者数の増加とありますが、具体的なPR活動の内容を教えてください。

田代課長

通常行っておりましたPR活動では、展示会に合わせて市民センターや関係施設にチラシの配架を依頼して周知活動をいたしました。また、辻堂のデジタルサイネージなども活用いたしました。また、夏休みに合わせて小中学校の生徒に「夏休み刷り体験」のチラシを全生徒に配布いたしました。その結果、7・8月と来館者数が増し、館内に子どもたちの姿を多く見かけ、効果はあったかと思えます。

藤井委員長

ありがとうございました。その他にも3点ほど質問いたします。「市内小学校の受け入れを行った」とありますが、何校の受け入れがあり、何人の受け入れがあったか、教えてください。2点目、「浮世絵刷り体験ブース」の出展とありますが、利用者の年齢など、具体的な反響を教えてください。3点目、「体験ブース」と関わることで、子どもや大人が体験活動を通して学ぶことのできるワークショップの実施状況と反響を教えてください。

田代課長

市内小学校の受け入れに関して、令和元年度では小学校1校（辻堂小学校）4年生約200名です。実際、この部分を課題としておりまして、どうやって受け入れを増やし、子どもたちが来館しやすくなるのか、と検討中です。小学校の受け入れに繋がられるよう、市内の教職員の研究部会（小学校教育研究会・総合的学習部会・小学校教頭会）に来館していただき、研修をしていただくことで地域の歴史を学ぶ機会を設けています。さらに、中学校の関わりとしては、神奈川県中学校教育研究部会、藤沢市中学校美術研究部会に、周知の連絡をしています。結果、滝の沢中学校美術部、第一中学校美術部、高倉中学校の校外学習で来館していただいています。「浮世絵刷り体験のブース」についてですが、主な年齢層は小学生が多く、具体的な反響では「初めて行ったので面白かった」という感想が多く寄せられています。「自分でも作ってみたい」という感想もあります。また、それ以外も含めたワークショップの実施状況と反響ですが、「刷り体験」が最も開催回数が多く、年間1700人、うち430人が子どもの参加となっています。刷り体験以外の事業では「浮世絵ぬりえ遊び」「シルクスクリーン江戸文字Tシャツ作り」「うちわ作り」「懐かしのガリ版で作る文字とイラスト」「年賀状作り」年間で大人が89名、子どもが87名の参加をしていただきました。感想は「興味はあったけれども、これまで機会が無かったが参加できてよかった」「毎年開催してほしい」など、満足感の高い感想が寄せられています。

藤井委員長

ありがとうございました。

それでは、これで最後の事業となります。基本方針7「多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します」施策の柱2「学校・家庭・地域等の連携、協働の推進」から、実施事業4「学校・家庭・地域連携推進事業」について説明をお願いいたします。

事業コード724「学校・家庭・地域連携推進事業」について説明いたします。事業目的は、子どもを軸とした学校・家庭・地域の連携により、地域の特性を生かした子どもたちの健やかな成長支援及び学校支援を図るとともに、地域力の向上に寄与する。とあります。事業内容は、市内中学校区に設置された15の地域協力者会議において、各地区の実情に応じた子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施するため、通称、三者連携事業と言った、学校・家庭・地域連携推進会議会長会に業務を委託しています。また、各校におけるPTA活動を支援するために研修会を実施するほか、「藤沢の子どもたちのためにつながる会」と協力・連携して交流会・講演会を開催するとともに、同会に対しての支援を行っています。次に、年次ごとの取り組み計画に対する2019年度末の成果は、三者連携事業の参加者総数は32366人となっています。PTA事業につきましては、PTA育成にまつわる様々な事業・講演会を実施いたしました。2019年度の総合評価は、「B」でございます。評価の理由としては、予定していた事業や活動が計画通りに実施されたことで、地域社会全体で子どもたちの健やかな成長支援が図られたほか、学校・家庭・地域の三者が持つ教育機能の向上にも寄与できたため、Bとしました。2019年度の進捗状況は三者連携に業務を委託することにより地域ごとの情報交換及び実績報告・他団体との意見交換等を行うことができました。各地域では、学校支援や地域住民と子どもたちが世代を越えて触れ合う事業を実施いたしました。また、藤沢の子どもたちのためにつながる会に対して、補助金を交付するとともに、各校のPTA育成のための事業を実施いたしました。課題・問題点については、多くの方々から、学校・家庭・地域が連携することへの理解と協力を得るために、効果的な事業周知が必要であると考えております。また、藤沢の子どもたちのためにつながる会の安定的運営に向けて継続して支援していく必要があると考えております。第2期計画期間を振り返っての評価と課題ですが、毎年、三者連携で継続的に意見交換・情報共有がなされたことで、各地域の横断的連携が進み、取り組み内容の定着と充実が図られました。今後も地域社会全体での子どもたちの健やかな成長を支援していくための安定的・継続的体制づくりに向けて、多くの地域住民の理解と協力を得るための事業周知の手法を検討するとともに、時代に即した地域と学校の協働活動を展開するなど、工夫を重ねていく必要があると考えます。PTA活動を支援するためのさまざまな取り組みによって、また、PTA活動の目的や意義について保護者の理解が深まることに寄与し、学校・地域を越えた保護者間の交流機会により、各校PTAの横断的連携の促進とPTA活動の活性化につながりました。また、藤沢の子どもたちのためにつながる会について、設立段階から支援を行うことにより、会の運営・活動の順調な推進に寄与し、今後更に会が軌道に乗って安定的に活動を展開できるよう、継続的な支援をしていく必要があると考えます。最後に今後の方向性について、三者連携については、開始から20年以上が経過し、15の地域協力者会議の安定的運営や取り組み内容の定着が進んでおりますが、今後は、これまでの取り組みを継続して実施するだけでなく、より時代に即した子どもたちの成長支援のための、互惠性のある体制に向けて、協議を重ねていく予定です。次に藤沢の子どもたちのためにつながる会に対しては、継続的な支援のほか、三者連携との連携強化なども図り

ながら、さらなる「学校・家庭・地域」のつながりを深めてまいります。

藤井委員長

ただいま、担当課からの説明が終わりました。委員の方から何か質問はありますか。

田中委員

今後、三者連携と藤沢の子どもたちのためにつながる会がどのように連携していくのか、具体的に検討していることと、今後期待できることを教えてください。

佐藤参事

藤沢の子どもたちのためにつながる会と、三者連携が子どもたちの健やかな成長を支援するという点は一致すると思いますが、なかなか一堂に会するような機会が設けられていませんでした。そういった背景から、今年の8月に開催した三者連携の会長会に、つながる会の代表らに参加していただいたことにより良い機会が設けられたと思います。今後においては、それぞれの事業や企画に関わりあうことにより、両者が力を合わせて事業を展開できるように、協力的体制を整備していきたいと考えています。

安藤委員

学校・地域・家庭において、藤沢の子どもたちのためにつながる会との連携を、今後いかに工夫して進めていくのが大きな課題であると感じています。また、三者連携に関わるものとしては、子どもたちを取り巻く様々な課題を改善するため、教職員と地域関係者との交流の機会を増やしていきたいと考えていますが、簡単な話ではないと認識しています。教職員の忙しさも一因であると思いますが、教職員の働き方改革を支援しながら、地域が学校により多くかかわってゆく方策についてご意見をいただきたいと思います。

佐藤参事

学校を運営する側からすると、大変ありがたい意見であったと思います。現在、コミュニティ・スクールの導入に向けて、体制を整えようと試行錯誤しているところですが、より地域と学校が一体となって、地域の子どもたちを支援していきたいと思っています。そのためには学校での様々な問題点や地域での問題点などを相互にしっかりと話し合い、理解しあうということが重要だと考えております。学校と地域と家庭がうまく連携していくためには、質問の内容のように教職員の働き方改革も必要になってくると思いますので、その点については地域の方にも十分な理解を頂きながら、コミュニティ・スクールの推進を図ってまいりたいと考えております。

渡邊副委員長

各事業については、その性質や地域によって、望まれる参加者数が様々であることから、事業の目標値として参加者数以外の目標値を定めたほうがよいのではないかとと思いますが、今までに他の目標値を検討したことはありますか。

佐藤参事

三者連携事業においては、より多くの地域の人に事業に対する理解や協力を得ることが重要であると捉えています。これまで、事業の目標値は参加者数として設定していましたが、ただいまの委員の意見を参考にいたしまして、今後は地域の特性を生かした目標値の設定を検討していきたいと思います。

藤井委員長

2点ほど、質問をさせていただきます。1点目、「地域の特性を生かして」とありますが、現在、地域の特性をどのように生かしているのか教えてください。2点目、共生するコミュニティづくりにおいて多様な家族に応じた取り組みや課題がありましたら教えてください。

佐藤参事

1点目の地域の特性を生かしたものですが、本市の特徴として、南は境川を下り海があり、北は緑が豊かな土壌がございます。そうした自然環境の特徴だ

けでなく、大学や学生が集まる地域、商業・工業・農業が集まる地域といった環境もありますので、こうしたことを踏まえまして、自然環境を生かした事業や、高校と小・中学校との学校間交流の活動を行ったり、地域の協力者として、商店会の協力を得たり、大学との連携交流を図ったりしています。2点目の共生するコミュニティですが、三者連携におきましては、共生するコミュニティを意識した地域づくりを行っているので、事業そのものが地域全体のコミュニティとして存在しています。多様な家族については、現在のコロナ禍において、従来の事業実施が難しい中で、例えば学習会などに事業を切り替え、その中で「多様な家族」などをテーマにした取組が実施できたら良いと考えています。

藤井委員長

皆さん、お疲れさまでした。

本日は点検評価重点事業にかかる各課からの事業説明と、質疑 応答を行いました。これらの内容を踏まえまして、事業の内容が目的を実現するために適切か、事業の成果・効果が適切か、課題・問題点の捉え方は適切か、「施策の柱」や「基本方針」に対し、効果的であったか、といった観点から講評をまとめたと思います。併せて、このたびの点検・評価等を通じての教育委員会へのアドバイスについても、第2期計画期間における5年間の総括的な視点から、意見をまとめます。

本来であれば次の委員会において、各委員が講評を述べるのですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面会議にて委員会を開催したいと思います。ついては、11月13日頃を目途に報告書を取りまとめ、書面にてお示ししてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第1回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以 上